

## 堺動画チャンネルアカウント運用方針

項目	内容
1. 運用するソーシャルメディアの種類	youtube(ユーチューブ)
2. アカウント名	堺動画チャンネル(動画チャンネル 堺市)
3. アカウントURL	<a href="http://www.youtube.com/user/sakaivideochannel">http://www.youtube.com/user/sakaivideochannel</a>
4. 発信内容	堺動画チャンネル( <a href="http://videochannel.city.sakai.lg.jp/">http://videochannel.city.sakai.lg.jp/</a> )に掲載されている動画を掲載します(一部オリジナルのコンテンツもあり)。
5. アカウント管理責任者	市長公室広報部広報課長
6. アカウント運用組織	市長公室広報部広報課
7. コメントへの返信	原則として、コメント欄は使用しません。
8. アカウント運用方針の変更、削除	運用が困難になった場合は、その理由を同ページへ明記しアカウントを速やかに停止、又は削除します。また、掲載内容は予告なく削除することがあります。
9. 運用時間	原則として、開庁日の午前9時から午後5時半まで
10. 意見・問い合わせ	ご意見・お問い合わせは下記をご利用ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・堺動画チャンネルに関すること 市長公室広報部広報課 電話:072-228-7402、FAX:072-228-8101</li> <li>・市政全般に関すること 市政全般に関するご意見・ご質問は「堺市ホームページ」をご覧ください か、各所属の担当(行政機構図のページ: <a href="http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gaiyo/annai/gyoseikiko/index.html">http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gaiyo/annai/gyoseikiko/index.html</a>)からお問い合わせください。</li> </ul>
11. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報(テキスト・画像等)に関する知的財産権は、本市または原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
12. 免責	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。</li> <li>・本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。</li> <li>・本市は、本ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。</li> <li>・本ページの内容は予告なく変更することがあります。</li> <li>・youtubeのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。</li> </ul>
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承願います。</li> <li>・機密情報は取り扱いません。</li> </ul>